

豊かな地域づくりを進める 茂原市自治会長連合会を紹介します

市内には、236の自治会があり、地域のためにさまざまな活動に取り組んでいます。

大規模な災害が発生するなど、いざというときには、日頃から交流のある地域住民同士の助け合いが重要になります。

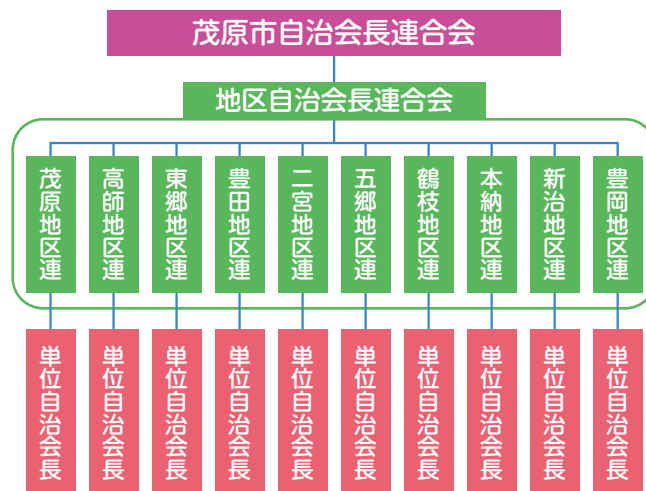
自治会未加入の方は、この機会に、ぜひ加入を検討ください。

◆茂原市自治会長連合会

市連合会は、連合会加盟の自治会長で構成されます。会の運営は、10人の常任理事（各地区連合会の会長）および各地区連合会から推薦された理事18人を中心に行われています。

役員は、常任理事10人の中から、会長1人、副会長3人、会計2人が選出されます。また、監事2人は理事以外の自治会長から選出されます。

理事会や専門部会などを開催し、意見交換会や情報交換をすることにより、自治会活動や地域の活性化を図るとともに、行政との連絡調整役として市政の発展に寄与しています。



◆地区自治会長連合会

市内10地区に設置され、各地区の全自治会長で構成されています。

地域内の自治会活動における共通課題の解決、交流・親睦等を目的として、独自の活動を行っています。

問合せ 生活課（2階） ☎(20)1505 FAX(20)1600

◆**運行日**
月・水・金曜日
※休日、年末年始を除く

◆**利用運賃**
400円



◆**対象**
市内北西部（左記参照）の運行エリアまたはエリア外の本納・豊岡地区に居住する方
※事前に利用登録が必要

デマンド交通
「ふれあい」
(予約制乗り合いタクシー)



デマンド交通「ふれあい」と
市民バス「モバス」を
ぜひご利用ください！

◆**運行日**
月曜日～金曜日
※休日、年末年始を除く

◆**利用運賃**
200円

※障害者手帳等所持者、その
介助者、運転経歴証明書所
持者、小学生は100円

市民バス
「モバス」



※障害者手帳等所持者、その
介助者、運転経歴証明書所
持者、小学生は200円

詳しくは、都市計画課ウェブページまたは市内公共施設等へ設置された『茂原市交通マップ』をご覧ください。

問合せ

都市計画課（8階）

☎(20)1546 FAX(20)1606

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。申込み 秘書広報課（3階） ☎(20)1512 FAX(20)1601

メールフォーム▶

